

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
滋 賀 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

佐和隆光 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

理事数 4 名

監事数 2 名

④ 学部等の構成

教育学部
経済学部
大学院教育学研究科
大学院経済学研究科
特別支援教育専攻科
附属図書館
生涯学習教育研究センター
産業共同研究センター
環境総合研究センター
国際センター
地域連携センター
情報処理センター
保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,998 (168)

・学部 合計: 3,715 (64)

教育学部 1,075 (17)

学校教育教員養成課程 784 (12)

情報教育課程 150 (1)

環境教育課程 141 (4)

経済学部 2,640 (47)

経済学科

(昼間主コース) 758 (10)

(夜間主コース) 37 (0)

ファイナンス学科

(昼間主コース) 288 (10)

(夜間主コース) 42 (0)

企業経営学科

(昼間主コース) 441 (13)

(夜間主コース) 47 (0)

会計情報学科

(昼間主コース) 304 (10)

(夜間主コース) 43 (0)

情報管理学科

(昼間主コース) 251 (2)

(夜間主コース) 38 (0)

社会システム学科

(昼間主コース) 354 (2)

(夜間主コース) 37 (0)

・大学院 合計: 290 (122)

教育学研究科 142 (18)

学校教育専攻 52 (10)

障害児教育専攻 18 (0)

教科教育専攻 72 (8)

経済学研究科【博士課程(前期)】 117 (91)

経済学専攻 42 (28)

経営学専攻 43 (34)

グローバル・ファイナンス専攻 32 (29)

経済学研究科【博士課程(後期)】 31 (13)

経済経営リスク専攻 31 (13)

・専攻科 合計： 9 (0)

特別支援教育専攻科 9 (0)

(b)附属学校園児童数 合計：1,268

附属幼稚園 159
 附属小学校 699
 附属中学校 356
 附属特別支援学校 小学部 11
 中学部 18
 高等部 25

(c)教員数 307

(d)職員数 109

教職員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	副校長	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部									68	68
附属図書館									6	6
生涯学習教育研究センター	1	1								2
産業共同研究センター									1	1
環境総合研究センター		3								3
国際センター		1	2							3
保健管理センター	1	1							2	4
教育学部	68	27	6						22	123
附属教育実践総合センター	3	1								4
附属幼稚園						1	5	1	2	56
附属小学校						1	25	1		
附属中学校						1	17	2		
附属特別支援学校						1	28	1	1	31
経済学部	49	42	12		3				7	113
附属史料館		1			1					2
合計	122	77	20	0	4	4	75	5	109	416

(2) 大学の基本的な目標等

滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とを合わせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。さらに国立大学としての社会的使命を果たすために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

教育・研究上の重点領域としては、現代社会において、サステナビリティの確立が最も重要な課題であることから、環境とリスクを取り上げる。

環境については、琵琶湖を擁する滋賀県に位置する特色を活かしながら、地球環境の課題にまで視野を広げ、これまで進めてきた環境教育や環境政策についての先進的、かつ国際的な教育研究を一層充実させる。

リスクについては、地球的規模のリスク社会の到来に伴い、リスクマネジメントの重要性に鑑み、地域から世界に及ぶさまざまなリスクに関する課題に対して総合的・学際的な教育研究を進める。

学士課程の目標として、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を活かし、堅実な専門性と豊かな人間性とを合わせもち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成する。

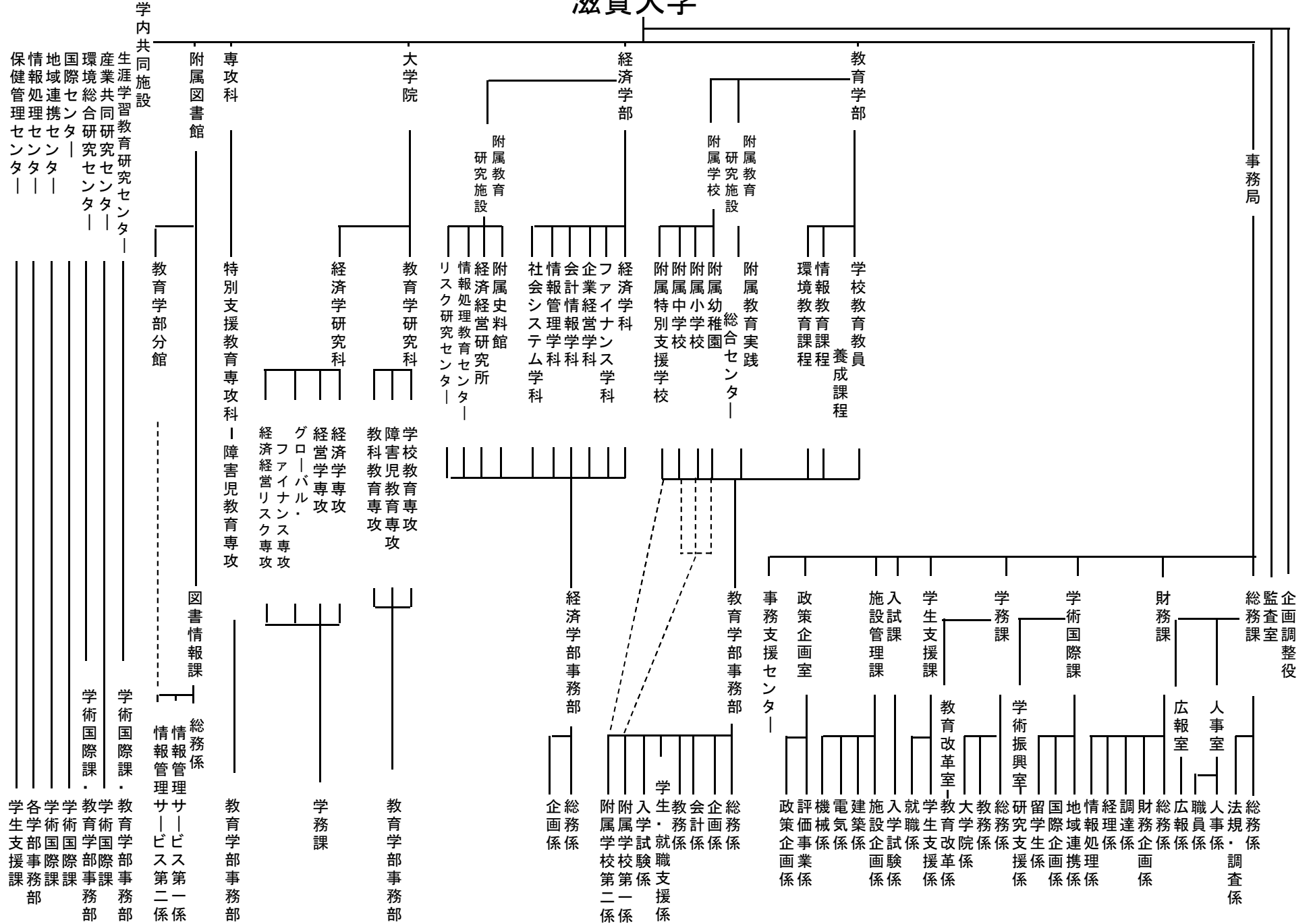
また常に社会の評価を真摯に受け止め、教育・研究内容の刷新を図るとともに、学生にとって学びがいきいきあり、教職員にとって働きがいのあるキャンパス作りと大学運営に邁進する。

(3) 大学の機構図

次頁のとおり

組織図(22年度)

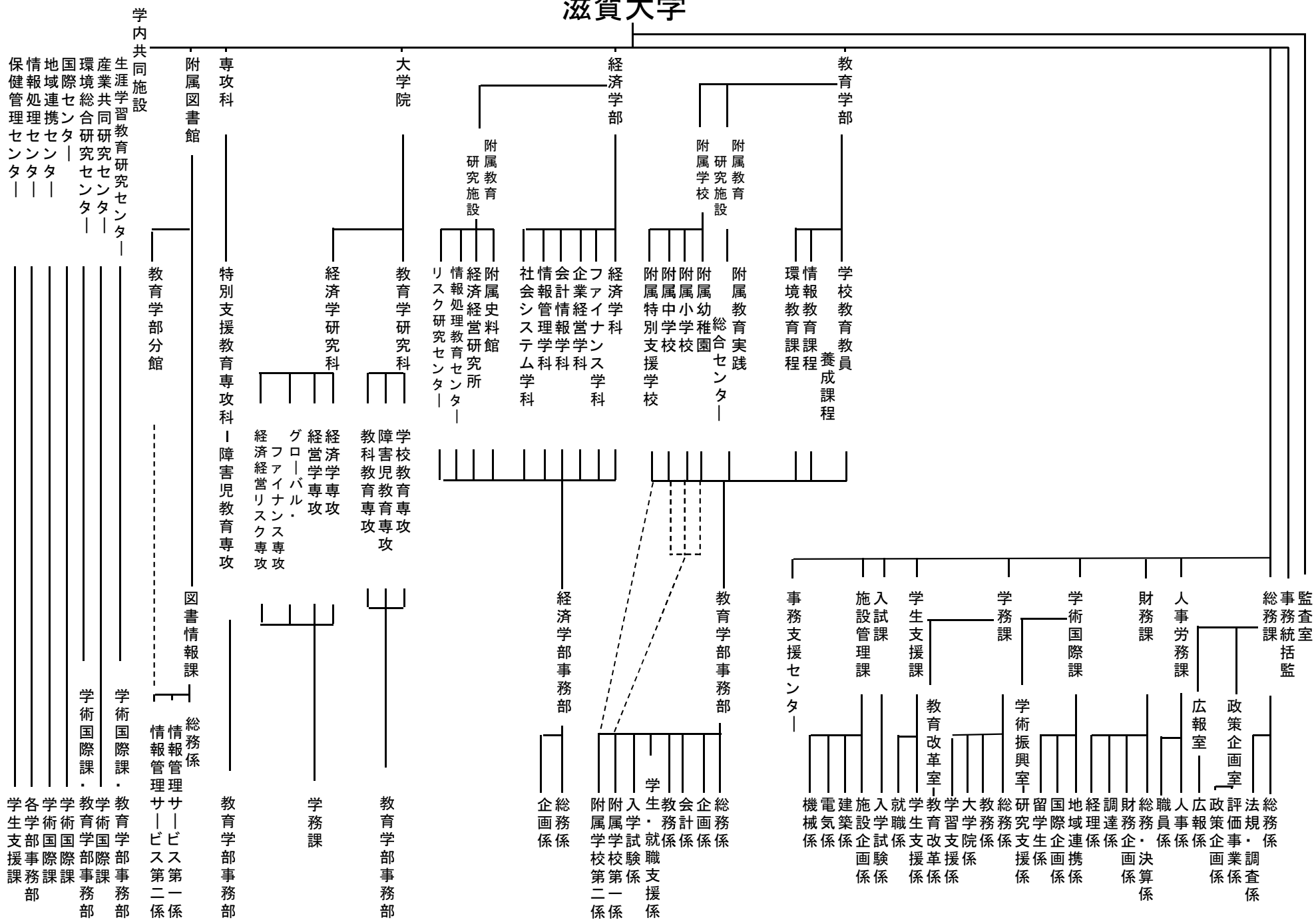
滋賀大学



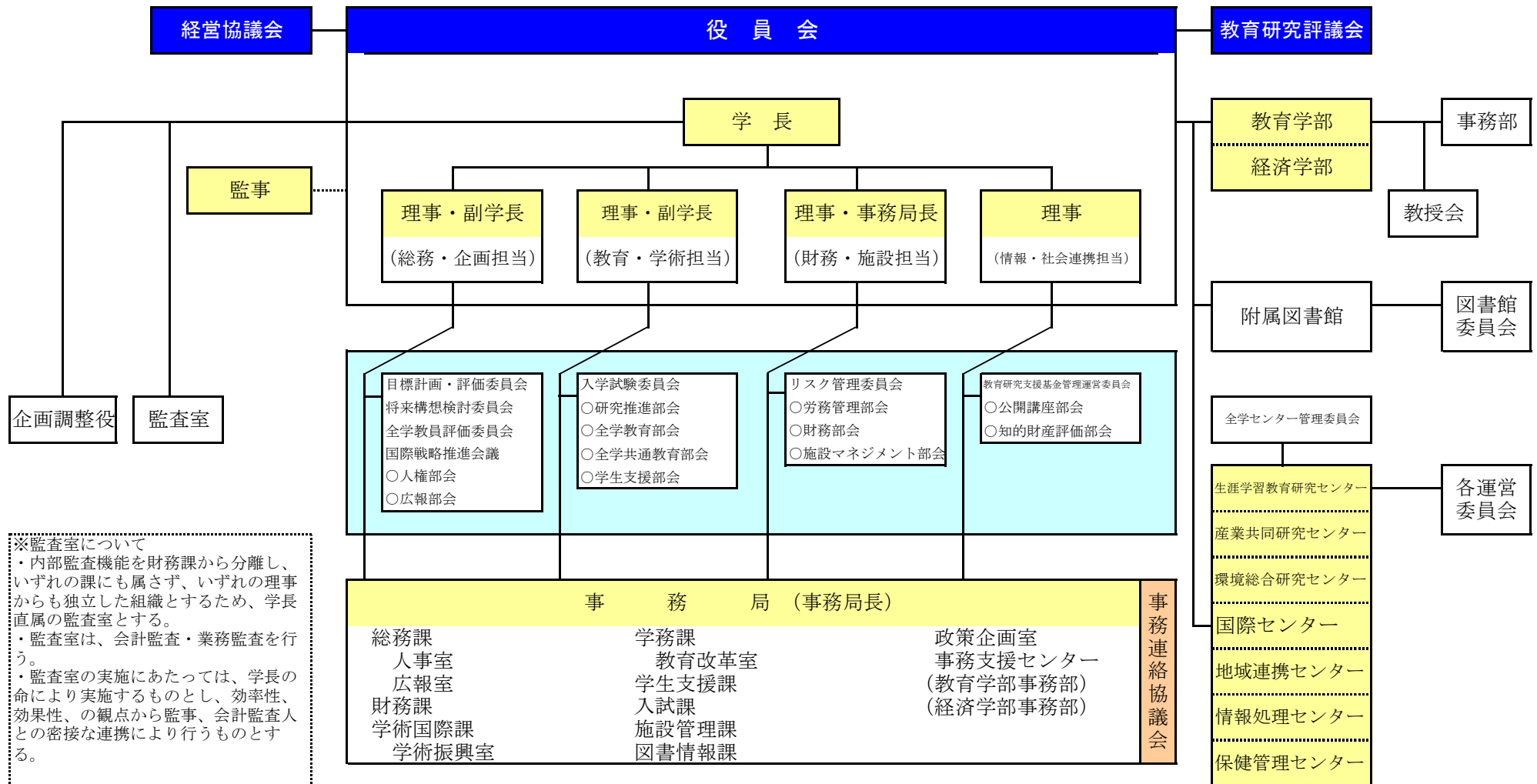
組織図(23年度)

滋賀大学

滋賀大学



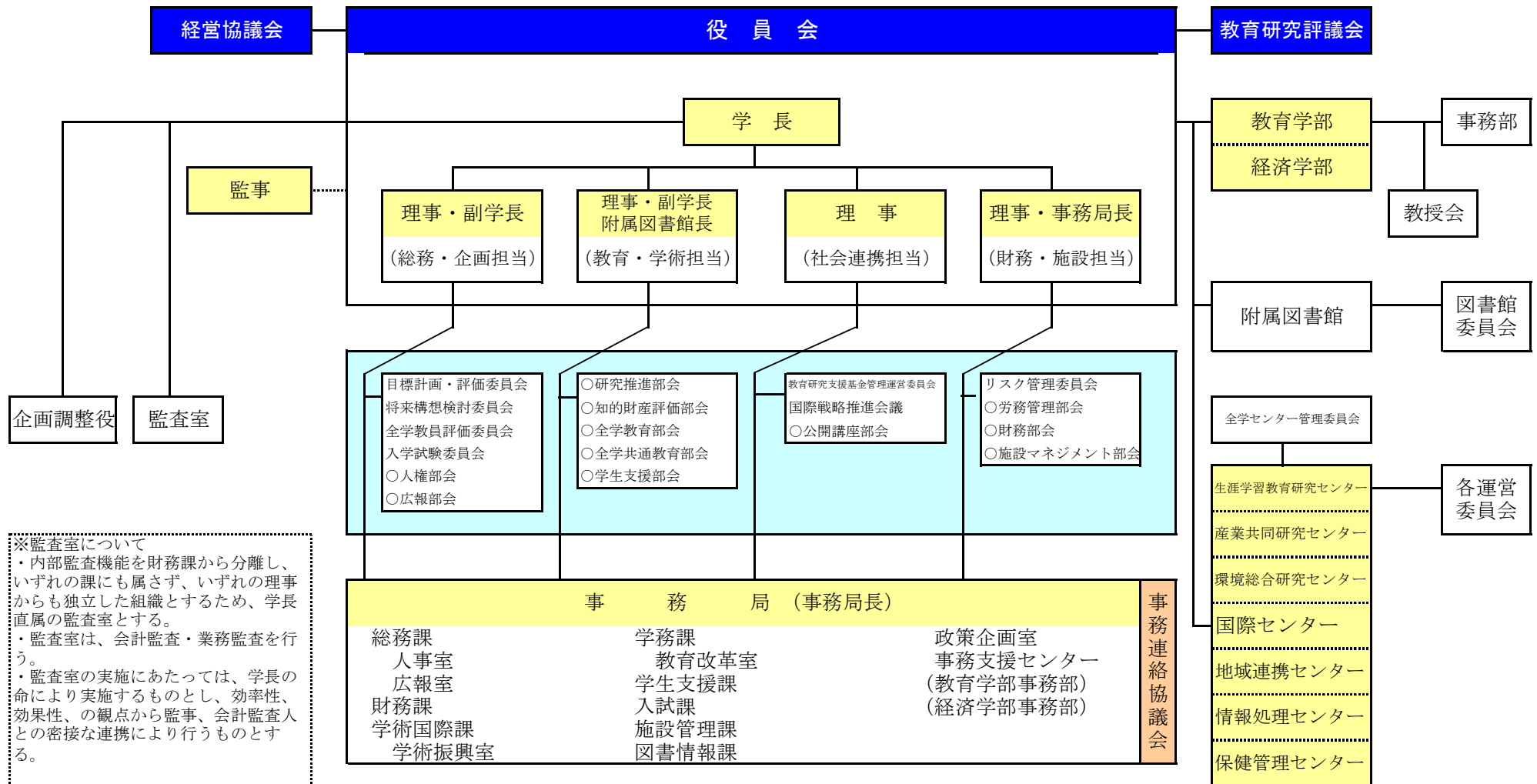
運営組織 (平成21年4月1日現在)



※監査室について

- ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
- ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
- ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

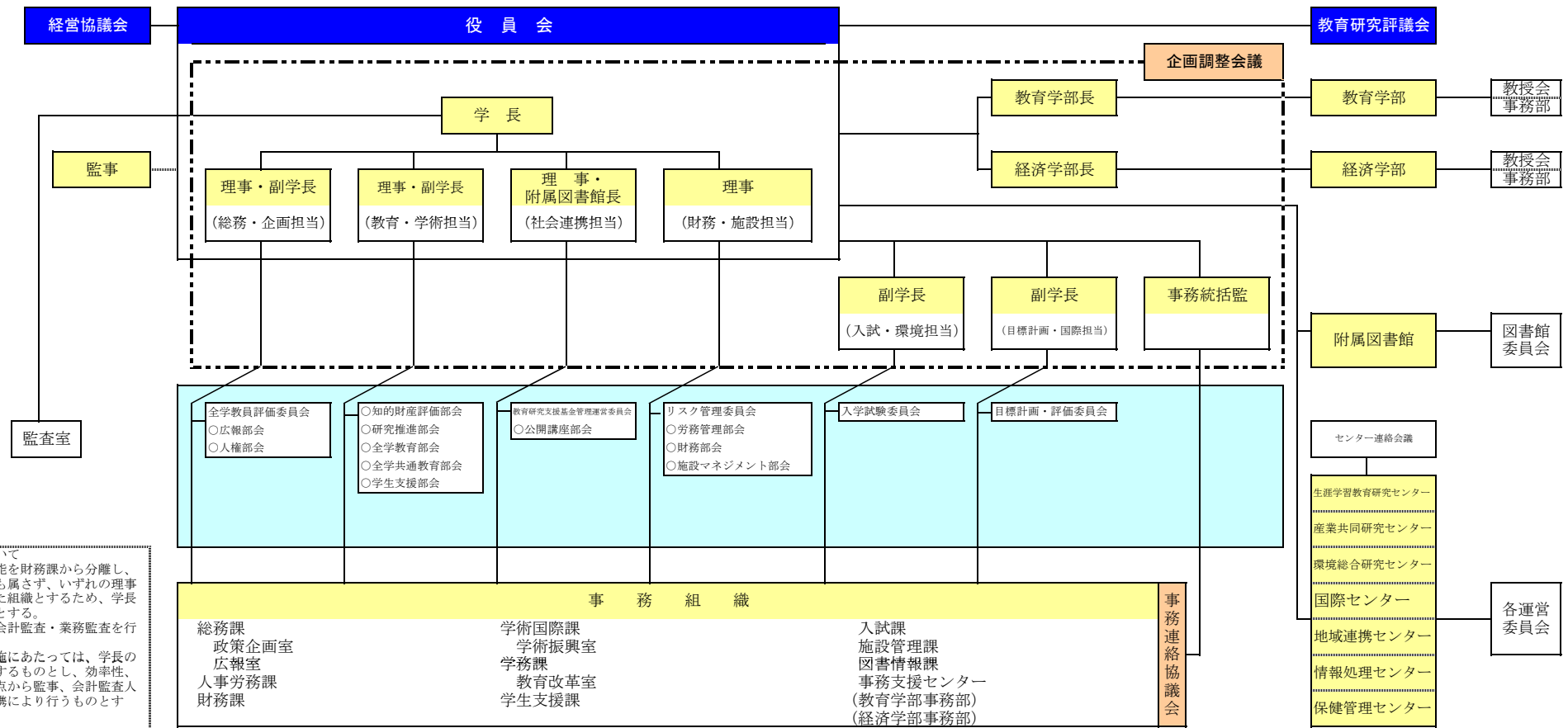
運営組織 (平成22年4月1日現在)



※監査室について

- ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
- ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
- ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

運営組織 (平成23年4月1日現在)



※監査室について
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
 ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

○ 全体的な状況

22年度においては、新学長のリーダーシップの下、大学の基本目標を踏まえ、第2期中期目標・計画の達成に向けて、教育研究等における質の向上及び業務運営・財務内容等の改革・改善への取り組みを開始した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上のための取組

高度専門職業人等の養成のための教育改革推進の体制を整備するとともに、特別教育研究改革経費等の諸事業を幹とするプロジェクトを推進した。

① 高度専門職業人等の養成のための教育改革推進の体制の整備

教育課程内外のキャリア形成支援に係る組織間の緊密な連携と調整を図るため、学生等のキャリア育成の推進を担う「国立大学法人滋賀大学キャリア育成協議会」を組織することとした。

② コアサイエンスティーチャー養成事業（CST）の実施

科学技術振興機構の「理数系教員養成拠点構築事業」として、地域の理科教育の中核となる教員の養成プログラムを実施した。今年度は、9人の現職教諭を受け入れて集中研修を行い、2月にコアサイエンスティーチャーに認定した。同時に学生アシスタントに対しても同様のプログラムを実施し、現職教諭の勤務校での理科実験支援等の経験を経て、3名を準コアサイエンスティーチャーに認定した。

③ 包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築

「包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築」事業を実施するためにICSS（包括的キャリア支援システム）準備委員会を立ち上げ、新たなキャリア支援システムの導入を推進した。また、キャリアカウンセラーを1名配置し、1回生全員のグループ面談を行い、学生ファイルを作成するとともに、キャリア支援に関する情報提供を目的とする広報誌『サンクス』を刊行する等、キャリアサポートの充実を図った。

④ 学習ポートフォリオシステムの導入

「高度専門職業人としての知のマネジメント能力の育成」事業において、4年間の学習プロセスのポートフォリオ作成や、経済学士としての専門基礎知識の修得達成を支援するためのシステムの作成を進め、学習情報統合データベースと連携したシステムを開発した。

⑤ 就業力育成支援事業の推進

文部科学省の大学改革推進等補助金による「大学生の就業力育成支援事業」に申請したプログラムが採択され、学生の就業力の育成を図るべく、事業を推進し、体験型プロジェクト科目の提供等を行う体制を整えることができた。

⑥ FD活動の改善

「成績評価の客観化」・「単位の実質化」を図るため、シラバスの改善、「滋賀大学教員ハンドブック」の作成等に取り組むとともに、「ICTを利用した授業改革」をテーマに教育改革フォーラムを開催した。

⑦ 学生支援活動の成果

大学のアイデンティティを高め、学生の自発性を涵養するために、学長裁量経費による学生自主企画プロジェクトを実施し、学生から申請された事業を選定し、支援している。その成果として、学生サークルが携帯電話を利用した観光案内や障害者の社会進出支援をテーマとして取り組み、SIFE（Students In Free Enterprise）22年度日本大会で優勝、世界大会でもベスト16に勝ち残るといった快挙を達成した。

また基礎データとして滋賀大学学生生活実態調査を行い、その結果をまとめ公表するとともに、その概要版を「滋賀大学学生生活白書」として取りまとめ多くの関係者が活用できるようにした。

⑧ 教育の国際化の推進－滋賀大学プレップ・プログラム

22年度から「留学生受け入れと派遣促進のための滋賀大学の特色を活かしたプレップ・プログラムの構築」（SUIPP）を実施し、海外の交流協定校との間で、入学希望者、交換留学生を主たる対象に、専門基礎教育と語学教育のためのプレップ・プログラム（大学及び大学院）を整備し、グローバルな視野を持つ学生の育成に努める体制を整えた。協定校である東北財経大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）、ディーキン大学（オーストラリア）、ミシガン州立大学（アメリカ）との連携を深めるためSUIPP国際助言者会議を設置・開催し、教職員の相互派遣、語学プログラムの共同開発に向けたコンセンサス作りを図った。その他、ミシガン州立大学と協力してビデオ教材の作成に取り組んだ。

(2) 研究の質の向上のための取組

第2期中期目標期間初年度（新執行体制初年度）の重点課題として、研究支援制度の整備再編を実施するとともに、本学が重点領域に掲げる環境・リスク分野における研究推進に取り組んだ。

① 研究助成制度の整備・再編

本学の研究環境を整備するために、学長裁量経費を原資に学内研究助成制度を整備・拡充し、教育研究プロジェクトセンターを再編して、重点研究助成・科研費連動型研究助成・基盤研究助成の3種の研究助成制度を設けた。

科研費連動型研究助成、基盤研究助成については、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得につなげるスタートアップ研究助成として位置づけ、本学の研究資源の質量両面における強化を目指している。

22年度の基盤研究助成には、13件の申請があり、7件が採択され、助成総額は278万円であった。科研費連動型助成には、11件の申請があり、8件を採択し、助成総額は420万円であった。

② 重点領域（環境・リスク）に関する研究の強化

環境に関する研究において、文部科学省特別教育推進費「接続可能な資源利用と保全を可能とする湖沼流域管理のためのガバナンス向上に関する研究」プロジェクトの一環として国際シンポジウム「湖沼流域ガバナンスと流域制度改革：世界の動向と琵琶湖・淀川の課題」を開催した。

リスク研究においては、本学リスク研究センターを中心に東アジア3大学（東北財経大学（中国）、啓明大学（韓国）、ハノイ国民経済大学（ベトナム））との間でリスクに関わる国際共同研究を強化する方策を検討し、文部科学省特別教育推進費の獲得につなげることができた。

また、リスク研究活動・成果の社会発信の取り組みにも力を入れ、発信メディアとして情報誌「リスクフラッシュ」の配信を開始した（学外配信先約800件）。研究成果の発信では、ディスカッションペーパーや、東北財経大学、啓明大学、ハノイ国民経済大学から研究者を招いてのワークショップ開催、さらに21年秋の共同シンポジウムの研究成果をまとめた著作が、中国東北財経大学出版会より中国語で出版された。

(3) 教育研究活動を通じた地域社会への貢献**① 地域に根ざした教育プログラムの開発**

本学、滋賀県立大学及び聖豊大学の3大学で構成する「彦根3大学・大学間連携協議会」において、他大学と連携した新しい教養教育の開発の可能性について検討し、3大学と彦根市が連携して開講する科目「彦根・湖東学」を開発した。

② 地域力の向上のための社会教育プログラムの展開

イブニング・スクール、事業仕分研究会及び地域活性化プランナーの学び直し塾等により、自治体職員の政策立案能力の涵養、NPO・市民等まちづくり人材の育成という地域的な課題に取り組んだ。この取り組みは地域社会から高く評価され、(財)滋賀県市町村職員互助会より、10年間にわたり地域連携センターの今後の運営に充てる寄附を受けることとなった。

(4) 附属学校**① 大学・学部との連携**

学部長、副学部長、校長、副校長による附属学校運営委員会を設置し、学部・附属学校間の情報共有と迅速な意思決定を図っている。22年度は、教育実習の質を保証し、地域の公立学校における教育実習を支援するため、教育実習評価規準を策定した。また、附属学校における特別支援教育を担う「サポートルーム」を膳所地区に開設した。

附属学校運営委員会に設置された共同研究部会を中心に、第3回「大学・附属四校園共同研究発表会」を開催し、共同研究の具体的な成果を公表した。

② 先進的な学校教育の推進と地域への還元

県総合教育センターや市町教育委員会及び各学校の研修会に附属学校教員を派遣した。とりわけ附属特別支援学校では、地域の学校園に延169回、ならびに教育委員会主催の研修会に講師を派遣する等、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たした。

附属中学校では、学部教員の指導・助言のもとに、「教科等ならびに総合的な学習の時間における言語活用能力の向上を図るための、教科横断型『情報の時間』開設を核とした教育課程の開発」の研究で、文部科学省より研究開発学校の指定を受け、1年次目の研究を進めた。

③ 附属学校の役割・機能の見直し

通常学級における特別支援教育の推進について、附属特別支援学校の学習・発達支援室を中心に支援活動を展開した。社会的要請の強い特別支援教育についての巡回指導相談に応えるため、通常学級における特別支援教育の相談指導を行える人材育成の場として、「附属学校特別支援教育推進委員会」を立ち上げた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

学長及び役員交代の機に、運営機構及び諸規程を総点検し、学長のリーダーシップの下、教育研究を支える大学運営体制の強化・再編を実施した。

① 将来構想と人事スキームの検討

「組織及び業務全般の見直し」について、全学的に対応するために、将来構想検討委員会の作業部会を再編した。

それらの作業部会において、教育学部の課程再編、経済学研究科及び経済学部夜間主コースのあり方について検討するとともに、センターの管理運営の在り方、学部との連携の在り方について検討し、関連諸規程を整備した上で、効率的な資源管理と情報共有に資するため、新たに「センター連絡会議」を設置することとした。

さらに、第1期の検証、教職員の給与の水準等の財務分析を行い基礎的なデータを整理し、中長期的な教育研究能力の担保を図り、健全な財政運営と計画的な資源配分を行うため、全学員数管理を行う「平成24年度以降の教員人事のスキーム」を提言した。

② 運営体制と機構改革

a) 学長諮問体制の見直し、b) 執行部構成の見直し、c) 委員会組織等の改廃を実施した。

具体的には、学長のリーダーシップを明確にし、政策形成過程を単線化・可視化するため、従来の役員懇談会と経営戦略会議を廃止し、新たに企画調整会議に一元化することとした。

さらに、学長の補佐体制と執行部の政策能力を強化するべく、理事以外の副学長職を設け、企画調整会議のメンバーに加えることとした。また、教職員の負担軽減を図り、協議日程を迅速化するため、形骸化・重複した委員会、部会等の改廃を行った。

また、学長方針の共有のために、学長と学部教員との懇談会、課長級職員との意見交換会、学部教授会に対して政策説明会を開催した。

③ 22年度予算配分方針の策定

22年度予算配分については、教育研究の水準維持、着実な中期計画の推進、学長のリーダーシップによる予算配分を基本方針とし、新規施策への充当財源として、新たに「政策経費」を計上した。

政策経費は、財務部会の意見を反映し、役員会において、安心・安全・アメニティ向上、業務効率化につながる施策を中心に充てることとして、再チャレンジ経費廃止分の授業料減免措置、図書充実費、入退室管理システム整

備、学生証のICカード化に対応した学生証発行システム等を措置した。

学長裁量経費については、これまでの枠組みを見直し、両学部の教育研究の質の向上をさらに支援するための計画推進経費、授業料減免を含む学生支援経費、教育研究推進経費の増額を行った。

④ 外部意見の活用

外部アドバイザー会議を開催し、人件費問題と教員人事のあり方について、先進的取り組みを実施している2つの国立大学法人の担当理事等を講師に招請し、意見交換を行い、「平成24年度以降の教員人事スキーム」の作成に資した。

⑤ ISO14001再認証

石山キャンパスにおいては、ISO取得後3年を経過し、22年11月に再認証審査を受け、23年1月にISO14001再認証を取得した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。 ○教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。 ○事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。 ○全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。 ○戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。 ○職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。 ○内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育・研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する。	【1】 将来構想検討委員会の検討内容を踏まえ、教育・研究組織の整備についての将来ビジョンを協議するための新たな組織を整備する。	IV	
【2】 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。	【2-1】 19年度から導入した教員個人評価を評価基準に基づき実施する。	III	
	【2-2】 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。	III	
	【2-3】 「事務系職員個人評価制度マニュアル」を作成する。	III	
【3】 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。	【3-1】 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について検討する。	III	
	【3-2】 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け検討する。	III	
【4】 職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。	【4】 現行の学内昇任制度について、より適正な人事配置ができるよう検討する。	III	
【5】 機動的な運営が可能になるように、学長裁量経費を柱として学内資源配分を行い、特にオンリーワン創成活動を支援する。	【5】 学長裁量経費等の活用により本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行う。	III	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 教育力の維持向上のために、中長期的な人事方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために必要な措置を講じる。	【6】 基本的な人事方針を定めるとともに、戦略的・重点領域に人事配置をするため、部局の人事配置の現状を調査し、問題点を整理する。	Ⅲ	
【7】 全学センター・学部附属施設の機能を検証し、再編・整備を進める。	【7-1】 全学センターの機能を検証し、機能別に再編の可能性を検討する。	Ⅲ	
	【7-2】 学部附属施設のあり方について問題点を整理する。	Ⅲ	
【8】 全学的な課題に機動的に対応できるよう、経営戦略会議の企画調整機能の向上を図る。併せて部局における部局長のリーダーシップが発揮できる運営体制を強化する。	【8-1】 経営戦略会議の組織や運営方法の見直しを行う。	Ⅳ	
	【8-2】 学部の執行体制や事務組織のあり方について検討する。	Ⅲ	
【9】 本学における大学運営・教育研究活動などに関わる史資料を適正に保存・管理する体制を構築する。	【9】 大学の運営・教育研究に関わる史資料の保存・管理について、部局の実情及び他大学での実態を調査する。	Ⅲ	
【10】 遠隔テレビ会議などキャンパス間のネットワーク化を進め機能的な運営を行う。	【10】 テレビ会議システムの運用を開始するとともに、利用要項を制定する。	Ⅲ	
【11】 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。	【11】 職員の自己啓発の努力を積極的に奨励するため、関連する研究会・研修会等へ参加させる。	Ⅲ	
【12】 監事の期中監査や監査室による監査結果を踏まえ、関係部局と連携し、業務の改善を行う。	【12】 内部監査で判明した課題を業務の改善に迅速に反映させるため、対象部局等に対するフォローアップを適時に実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】 業務のアウトソーシング化等を図るとともに、新たなニーズに対応可能な事務機能を整備する。	【13】 「平成 21 年度以降の業務合理化・簡素化に向けた改善策」の進行管理と、新たな改善策を企画するプロジェクトチームを設置する。	Ⅲ	
【14】 学生サービスを効率的に行うため、両キャンパスに学生センターを整備する。	【14】 学生サービスの現状を精査し、「学生センター」としての効率的な業務運営を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

将来構想と人事スキームの検討

「組織及び業務全般の見直し」について、全学的に対応するために、将来構想検討委員会の作業部会を再編した。

それらの作業部会において、教育学部の課程再編、経済学研究科及び経済学部夜間主コースのあり方について検討するとともに、センターの管理運営の在り方、学部との連携の在り方について検討し、関連諸規程を整備した上で、効率的な資源管理と情報共有に資するため、新たに「センター連絡会議」を設置することとした。

さらに、第1期の検証、教職員の給与の水準等の財務分析を行い基礎的なデータを整理し、中長期的な教育研究能力の担保を図り、健全な財政運営と計画的な資源配分を行うため、全学員数管理を行う「平成24年度以降の教員人事のスキーム」を提言した。

運営体制と機構改革

a) 学長諮問体制の見直し、b) 執行部構成の見直し、c) 委員会組織等の改廃を実施した。

具体的には、学長のリーダーシップを明確にし、政策形成過程を単線化・可視化するため、従来の役員懇談会と経営戦略会議を廃止し、新たに企画調整会議に一元化することとした。

さらに、学長の補佐体制と執行部の政策能力を強化するべく、理事以外の副学長職を設け、企画調整会議のメンバーに加えることとした。また、教職員の負担軽減を図り、協議日程を迅速化するため、形骸化・重複した委員会、部会等の改廃を行った。

また、学長方針の共有のために、学長と学部教員との懇談会、課長級職員との意見交換会、学部教授会に対して政策説明会を開催した。

外部意見の取り入れ

経営協議会については、従来から学外委員への事前説明等を行ってきたが、本年度より学外委員の質問・意見に対して、学内において検討・分析した結果を議事録とともに送付し、次回経営協議会で改めて意見交換する仕組みを導入した。また、年末の点検・評価報告会には、同窓会、後援会、学生自治会の他、彦根市長を招き、外部関係者の意見を聴取した。

また、外部の知見と助言を得て、本学の将来構想の検討に資するために外部アドバイザー会議を開催した。今年度からはより踏み込んだ情報・意見交換の場とするため、テーマを具体化し、教員人事スキーム策定に際して、焦

眉の問題である「人件費問題と教員人事のあり方」をテーマに、先進的な取り組みをしてきた岐阜大学、京都工芸繊維大学の担当理事等を招請し、11月に開催、活発な質疑を行った。

監事監査実施状況及び運営への活用状況

22年5月に学長に報告された「平成21年度監事監査に関わる報告書」について、その監査結果に基づく指摘事項に対する対応策を取りまとめ、学長から7月に文書にて回答した。主な措置状況としては、学生健康診断の受診率向上策の検討、研究者情報の管理と運用の実態のずれの是正等、指摘事項の改善に向けた具体的な取り組みを実施した。

また、23年4月に22年度監事監査に関わる報告書が学長に報告された。

教員個人評価制度の実施

19～21年度を対象とした教員個人評価を実施した。目的は教員の自己改善と教育研究等の質の向上であり、評価項目は教育・研究・社会連携・大学運営の4領域である。部局では、領域評価の合算から「優れている」「おおむね適切」「改善の余地がある」「改善を要する」の4段階の総合評価を行い、その後全学評価を通じて確定し、7月に教員個人へ結果が通知された。

なお、「改善を要する」と判定された者へは、学長からの結果通知とともに文書による改善指導を行い、きわめて評点の高かった教員に対しては学長表彰を行った。

事務系職員の個人評価制度の推進

22年度から実施した事務系職員の個人評価について、評価者（各課長、副課長級）を対象に評価者の果たす役割の重要性を理解し、評価技法の習得等スキルアップを図り、評価制度の円滑な運営に資するために評価者研修を実施した。更に同日、全事務系職員を対象に評価制度の概要を理解し、目標設定と管理のスキルを学ぶために被評価者研修を実施した。

また、事務系職員個人評価制度の充実を図るため「事務系職員個人評価制度マニュアル」を作成し、全事務系職員に配付した。

事務組織の再編

事務組織の再編について、役員会等で検討した結果、プロパー職員での部長級のポストとして23年4月に事務統括監を設置することとした。事務統

括監は、総務、財務、教学、学部事務等、事務の横断的な調整を指揮し、人員配置の適正化を図り、理事との補完関係を築くことにより、事務の効率化と適正化に係る改革の促進を図った。

また、学生サービスの向上の観点から、23年4月に学習支援係を新設する他、学生に対する教務及び学生支援に係る組織間の緊密な連携と調整を図るために、経済学部執行部と学務課・学生支援課による経済学部事務協議会を新年度から設置することとした等、学生への教学支援の戦略的・組織的充実を図った。

業務の合理化・簡素化に向けた取組

具体的な業務改善策の提起と進行管理の徹底のため、副課長、係長クラスを中心メンバーとした「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム（効率化P T）」を設置し、全係の具体的業務毎に効率化事項を整理、事務職員の資質向上策策定、事務業務マニュアルの作成を図った。

また、60km離れたキャンパス間ネットワーク化を推進し、機能的、効率的な大学運営を行えるようテレビ会議システムを改善・更新し、本格運用を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取組み健全な財務運営を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 科学研究費及び寄附金等の外部研究資金の受け入れを促進し、外部資金比率を向上する。	【15-1】 継続的に外部資金を獲得するための研究支援体制について検討する。	IV	
	【15-2】 大学が持つ知的資源をもとにして、地域の持つニーズについての情報収集を行う。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 ○全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【16】 人件費シミュレーション等を活用し平成 17 年度比△5%以上の人件費抑制を実現させる。	III	
【17】 業務内容の見直し及び人員配置の適正化を進めるため、効率化プログラムを策定し、管理的経費の節減を行う。	【17】 業務を見直し効率化プログラムの策定を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○全学的な視点に立って保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な運用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 保有資産や研究資源等を活用した自己収入の増加策を実施する。	【18-1】 学外からの資産貸付要請に応えるため、保有資産の点検を行う。	III	
	【18-2】 大学が持つ知的資源をもとにして、地域の持つ人材育成に関するニーズについての情報収集を行い、人材育成プログラム等の開発の可能性を検討する。	III	
【19】 運営費交付金、自己収入等について、安全で有効な資金運用を行う。	【19】 資金運用の情報収集を行い、安全性・安定性を確保した運用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

|

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

22 年度予算配分方針の策定

22 年度予算配分については、教育研究の水準維持、着実な中期計画の推進、学長のリーダーシップによる予算配分を基本方針とし、新規施策への充当財源として、新たに「政策経費」を計上した。

政策経費は、財務部会の意見を反映し、役員会において、安心・安全・アメニティ向上、業務効率化につながる施策を中心に充てることとして、再チャレンジ経費廃止分の授業料減免措置、図書充実費、入退室管理システム整備、学生証の IC カード化に対応した学生証発行システム等を措置した。

学長裁量経費については、これまでの枠組みを見直し、両学部の教育研究の質の向上をさらに支援するための計画推進経費、授業料減免を含む学生支援経費、教育研究推進経費の増額を行った。

科学研究費補助金の獲得に向けての取組

科学研究費補助金については、「科研費連動型研究助成」を創設し、研究代表者として 22 年度科学研究費補助金に申請し、高い評価を得ながら不採択となった研究課題を対象として、次年度の再度の応募に向けた研究の高度化のための資金を助成した。(11 件の申請、8 件を採択)

その他外部資金の獲得に向けての取組

地域連携センターにおいて、イブニング・スクール、事業仕分研究会及び地域活性化プランナーの学び直し塾等の活動を通じて、(財)滋賀県市町村職員互助会より、10 年間にわたり地域連携センター運営助成のための寄附を受けることとなった。

財政シミュレーション分析と活用

第 2 期中期目標期間中における人件費シミュレーションを行い、本学の財政運営上の今後の課題を取りまとめ、「24 年度からの教員人事のスキーム」策定に係る参考資料として活用した

財政状況の公表

大学の財政状況と活動内容について学内外に広く理解してもらうため、財政状況を分かり易く解説した「財務データからみた滋賀大学」のリーフレットを作成し、学生・保護者に配布するとともに、本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。

業務の合理化・簡素化に向けた取組

21 年度に策定した「業務合理化・簡素化に向けた改善策」の 22 年度予定分について実施した。さらなる、業務の見直し・効率化を図るため、横断的組織「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム」において見直し、効率化に向けて業務をリストアップし、実施を検討した。

また、テレビ会議システムによる会議を開催し、会議への移動時間と移動に要する交通費の削減を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 県内及び近隣府県の教育関係者や産業界より意見を聴取し、大学のあり方の検討に活用する。	【20-1】 毎年開催している点検報告会を検証し、外部関係者からの意見の取り入れを進める。	Ⅲ	
	【20-2】 各部局の教育・研究活動に関する外部評価のあり方について検討する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】 大学の広報戦略を策定するとともに、Webページの拡充や学術情報リポジトリの充実、各種メディアとの連携を通じて大学の特色や運営情報を公開する。	【21-1】 広報戦略を立案するために、その効果等についての実情を調査する。	Ⅲ	
	【21-2】 学術情報リポジトリのコンテンツを提供するとともに、地域の持つ課題解決についての大学の地域貢献の結果について公開する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

自己点検・評価報告会の開催

自己点検・評価報告会のあり方について学長を中心に検証・検討を進め、12月24日に開催した「滋賀大学自己点検・評価報告会」において、学生・同窓会・後援会の他、新たに経営協議会委員である彦根市長を招き、外部関係者の意見を聴取した。

また、そこでの報告や外部関係者の意見を踏まえ、産業共同研究センターと彦根市長との会見が行われる等、大学の取組を外部に発信する機能としても発揮した。

外部アドバイザー会議の実施

外部アドバイザー会議を開催し、人件費問題と教員人事のあり方について、先進的な取組を実施している2つの国立大学法人の担当理事等を講師に招請し意見交換を行った。ここでの提言等を経て、将来構想検討委員会において、第1期の検証、教職員の給与の水準等の財務分析を行い基礎的なデータを整理し、中長期的な教育・研究能力の担保を図り、健全な財政運営と計画的な資源配分を行うため、全学員数管理を行う「平成24年度以降の教員人事のスキーム」の提言に資することとなった。

年度計画進捗状況管理システムの検討

自己評価の充実を図るため、年度計画の下に担当部局を明確にした計画を設け、その執行状況に対する部局評価を目標計画・評価委員会で確認する体制を整備した。また、第2期の法人評価への対応に向け、自己点検・評価の着実な取り組み並びに根拠データの散逸の防止を図るべく、データベース管理によるシステム化の検討を行った。

メールマガジン「リスクフラッシュ」の配信

リスク研究センターにおいて、大学教員の活躍の姿をほぼリアルタイムで伝えると共に、大学院生の大学の教員・研究分野への選択に寄与するために、週刊のメールマガジン「リスクフラッシュ」を発刊し、同窓会、大学HPにて案内した結果、約1,500件（うち学外800件）の登録者に対して配信した。

教育研究情報の公表ページの充実

本学トップページに教育研究活動に関する情報や大学の組織や財務に関する情報などをまとめたページを設け、わかりやすい情報発信を行なった。

国立情報学研究所の機関リポジトリ構築・運用事業として、紀要、報告書等のメタデータの登録を進め、大学の学術情報リポジトリのコンテンツ充実に努めた。（3月28日現在7,780件登録）また、高頻度利用文献システムにより、利用状況を調査・分析した。

広報誌の保護者への送付

新たに在学生の保護者へ広報誌「しがだい」の送付を始め、学生の活動状況、教員の教育研究、卒業生の状況などの情報を発信し、保護者への情報提供を行なうとともに、寄せられた意見や要望を企画立案の参考とした。

財政状況の公表

大学の財政状況と活動内容について学内外に広く理解してもらうため、財政状況を分かりやすく解説した「財務データからみた滋賀大学」のリーフレットを作成し、学生・保護者に配布するとともに、本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。

駅サインボードデザインの制作

19年度から近畿地区、東海地区の主要駅に掲出していたサインボードのデザインを一新し、「素顔で学ぶ。素直に生きる」をキャッチフレーズに、本学の特色の一つである「伝統を踏まえた地域性」を表したサインボードを作成、JRの名古屋駅、彦根駅、石山駅、山科駅、三ノ宮駅、市営地下鉄京都駅の6駅に掲出した。

また、新たに、京阪電鉄石山坂本線及び京津線（京阪山科～坂本～石山寺間）の各駅の駅名標下にキャッチフレーズと大学名を記したテキスト広告を掲出した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。 ○キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 施設全体の利用状況を継続的に調査・点検し、施設設備の有効利用や効率的な活用を行う。	【22】 現状把握を行い、効率的な活用に努めるため、施設利用状況調査を実施する。	III	
【23】 施設の老朽化対策と耐震補強等を行い、機能改善を進めインフラ設備を計画的に更新するとともに、予防保全を行う。	【23】 第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策を計画的に整備推進する。	III	
【24】 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、構成員のニーズを踏まえ施設整備マスタープランを更新する。	【24】 計画的、中長期的に優先順位、アメニティーに配慮した第3次施設整備マスタープランを検討する。	III	
【25】 「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントを引き続き実施し、新たに環境報告書の作成など、グリーンキャンパスづくりを進める。	【25-1】 ISO14001 認証を継続維持する。	III	
	【25-2】 環境報告書作成体制、記載事項を検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】 滋賀大学リスク管理ガイドラインに基づく学内リスク管理体制を充実する。	【26】 リスク管理に関する講習会及び防災訓練等を実施する。	III	
【27】 学内の安全と衛生、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスケア、感染症対策等を充実する。	【27-1】 学内関係委員会等との連携をもとに学生相談制度の改善を図り、メンタルな悩み等を抱えた学生の支援を充実させる。	III	
	【27-2】 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させる。	III	
	【27-3】 啓発活動の一環として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。	III	
【28】 個人情報などの漏洩を防止するための規程等を整備し、チェック体制を整える等、情報セキュリティ対策を強化する。	【28-1】 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。	III	
	【28-2】 情報セキュリティ対策に関する管理運用の実態把握を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【29】 各部局課室において、監査室と連携して関係法令の遵守を推進する。	【29-1】 内部監査で学内諸規程及び関係法令の遵守状況を適切に監査するとともに、監査室と各部局等が連携して関係法令の遵守を推進する。	Ⅲ	
	【29-2】 公的研究費の執行に係る留意点等をホームページ等で研究者等に公表し周知を図る。	Ⅲ	
【30】 不正経理や法令違反を未然に防止するために、監査室、監事、会計監査人及びコンプライアンス室等との連携を強化し、会計監査及び学内業務監査を適切に実施するとともに監査機能の充実を図る。	【30-1】 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に内部監査を適切に実施する。	Ⅲ	
	【30-2】 公的研究費のモニタリングや教職員への意識調査を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

|

(4) その他の業務運営に関する特記事項

全学的・経営的視点に立った施設マネジメント

施設状況調査を実施し、各部局に対し工事要求書の聴取及び施設状況のヒアリングを実施した。

また、学生の利用上の便宜を図るために、教育学部創造学習センターの学習室・ゼミ室にエアコンを整備、パソコンの増設、ロッカーの増設など実施し、ゼミや授業で使いやすい環境を整備した。

なお、22年度に実施した主な工事は以下のとおり

- 彦根団地
 - 小グラウンド屋外便所新営
 - 外灯増設
 - 大合併講義室南側通路等舗装
 - 校舎棟等出入口扉自動ドアへの改修
- 石山団地
 - 大学会館1階便所改修
 - 附属図書館教育分館便所改修
 - 創造学習センター玄関ドアロックシステム設置
 - 音楽棟扉防音対策
 - 自然科学棟・人文社会教育棟便所等人感センサー照明設置
- 膳所団地
 - 附属幼稚園空調設備改修
 - 正門改修
- あかね団地
 - 教室窓ガラス安全対策

ISO14001再認証

石山キャンパスにおいては、ISO取得後3年経過し、22年11月に再認証審査を受け、23年1月にISO14001再認証を取得した。今後、目的、目標を改めて洗い直し、認証の継続維持を行うこととした。

情報セキュリティ対策の強化

滋賀大学職員研修において、本学の情報セキュリティポリシーに関する職員の意識調査および管理運用の実態の聞き取りを行うとともに指導・教育・啓蒙活動を行った。

また、情報セキュリティ対策に関する管理運用の実態把握に基づき、情報管理を検討する組織を立ち上げ、規程改正を行うこととした。

個人情報リスクに関する研修の実施

教職員に対して、「過去の事例に学ぶ個人情報の保護とその課題」をテーマに個人情報漏洩リスクに関する講演会を学内教員を講師として実施した。

監査の実施状況

監査室が実施する業務監査(学内規程の整備状況及び関係諸法令の遵守状況)に監事も同席の上実施した。また、監事監査の学部ヒアリングや保有個人情報の管理状況についての監査に監査室が同行するなど連携を図っている。

公的研究費のモニタリングでは、監事、監査室、コンプライアンス室が連携し2回(7月、2月)実施した。

また、監査室の会計監査(1月21日)に会計監査人が同席するなど連携を図りながら適切に監査を実施した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (144)	・小規模改修	総額 24	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)	・小規模改修	総額 23	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 低廉入札により、工事予定価格より低く実施できた。
- 小規模改修としては、教育学部において複数の改修工事を行った。
- 国立大学財務・経営センター施設費交付金の交付額が平成22年度より23百万円となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>ア. 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</p>	<p>○ 19年度から導入した教員個人評価を評価基準に基づき実施する。</p>	<p>専任教員等の19-21年度分の教育・研究・社会貢献・大学運営活動を対象とした教員個人評価を実施し、評価結果優秀者に対して学長表彰を行った。</p>
	<p>○ 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p>	<p>10月28日に評価者(課長、副課長級)を対象に評価者の果たす役割の重要性を理解し、評価技法の習得等スキルアップを図り、評価制度の円滑な運営に資するために評価者研修を実施した。更に同日、全事務系職員を対象に評価制度の概要を理解し、目標設定と管理のスキルを学ぶために被評価者研修を実施した。</p>
	<p>○ 「事務系職員個人評価制度マニュアル」を作成する。</p>	<p>事務系職員個人評価制度の充実を図るため「事務系職員個人評価制度マニュアル」を作成し、全事務系職員に配付した。</p>
<p>イ. 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</p>	<p>○ 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について検討する。</p>	<p>専門性を必要とする職種である国際センター専門職員について、一般公募による選考採用試験を実施し、22年6月付けで1名採用した。</p> <p>効率化PT資質向上班において、非正規職員からの正規職員への登用等、多様な人材を確保し活用することについて検討した。</p> <p>また、専門職(専門性や資格を有する人材)の採用について、人材の需給の観点から踏まえその可能性について検討するとともに、専門職の年棒制について検討した。</p> <p>更に、専門的知識を要する職員(エキスパート)を養成する「複線型人事制度」の導入についての提案をまとめ役員会に報告した。</p>

	<p>○ 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け検討する。</p>	<p>効率化PT資質向上班において、非正規職員からの正規職員への登用等、多様な人材を確保し活用することについて検討した。</p> <p>また、再雇用職員については、退職前に培われた知識や経験を活かし大学運営に引き続き協力できるよう事務支援センターの有効な活用方法、非常勤職員の適正配置について検討するよう提案書にまとめ役員会に報告した。</p> <p>再雇用職員を23年度新設する学習支援係に戦略的に配置した。</p>
<p>ウ. 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>○ 職員の自己啓発の努力を積極的に奨励するため、関連する研究会・研修会等へ参加させる。</p>	<p>年度初めに研修計画を作成し、大学主催の研修及び他機関主催の研修に計画的に職員を参加させた。</p> <p>また、今年度は、積み重ねた研修実績及び資格の取得状況、能力等を勘案し、留学生や外国人教員への対応ができる職員への養成研修として「英語研修」及び会計業務の更なる知識向上を目指す「簿記研修2級検定コース」を新たに実施した。</p> <p>特に「簿記研修2級検定コース」においては、受講者の全員が上位の級を取得した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(a)/(b)×100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	720	784 (12)	108.9
情報教育課程	120	150 (1)	125.0
環境教育課程	120	141 (4)	117.5
計	960	1,075 (17)	112.0
経済学部（昼間主コース）			
経済学科	706	758 (10)	107.4
ファイナンス学科	246	288 (10)	117.1
企業経営学科	328	441 (13)	134.5
会計情報学科	226	304 (10)	134.5
情報管理学科	246	251 (2)	102.0
社会システム学科	288	354 (2)	122.9
計	2,040	2,396 (47)	117.5
経済学部（夜間主コース）			
経済学科	36	37 (0)	102.8
ファイナンス学科	32	42 (0)	131.3
企業経営学科	32	47 (0)	146.9
会計情報学科	32	43 (0)	134.4
情報管理学科	32	38 (0)	118.8
社会システム学科	36	37 (0)	102.8
計	200	244 (0)	122.0
合 計	3,200	3,715 (64)	116.1
大学院教育学研究科（修士課程）			
学校教育専攻	36	52 (10)	144.4
障害児教育専攻	10	18 (0)	180.0
教科教育専攻	84	72 (8)	85.7
計	130	142 (18)	109.2
大学院経済学研究科（博士前期課程）			
経済学専攻	40	42 (28)	105.0
経営学専攻	44	43 (34)	97.7
グローバル・ファイナンス専攻	20	32 (29)	160.0
計	104	117 (91)	112.5
合 計	234	259 (109)	110.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科（博士後期課程） 経済経営リスク専攻	18	31 (13)	172.2
合 計	18	31 (13)	172.2
特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	9 (0)	30.0
合 計	30	9 (0)	30.0
附属幼稚園	160	159 (0)	99.4
附属小学校	720	699 (0)	97.1
附属中学校	360	356 (0)	98.9
附属特別支援学校			
小学部	18	11 (0)	61.1
中学部	18	18 (0)	100.0
高等部	24	25 (0)	104.2
合 計	4,782	5,282 (186)	110.5

○ 計画の実施状況等

大学院の一部専攻における定員未充足は、志願者が少なかったこと及び成績不良により合格とならなかったことによる。

特別支援教育専攻科の定員未充足は志願者不足が主な理由である。

